

お知らせ

町より

行政

行政相談

行政サービスについてのご相談、お悩み、お困りのことはありませんか。相談は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 8月15日(金)10時～15時

◆場所 健康センター健康相談室

◆担当者 行政相談委員

松田幹男 ☎62・3024

田口英輔 ☎62・3263

問 総務課 行政係 ☎52・7111

町民環境

家庭用飲用井戸の水質検査

9月頃に八代保健所による飲用井戸の水質検査が無料で行われます。ご希望される人は、次の事項を確認の上、お申し込みください。

◆確認事項

- ・家庭用の飲用井戸であること
- ・検査当日に立ち合いが可能なこと(火曜日または水曜日)

◆申込期限 8月11日(月) 12時

※先着順に20人までとします。

◆お申し込み・お問い合わせ先

町民環境課 町民環境係

☎52・5851(直通)

保健予防

予防接種をお勧めします

対象児の保護者の皆さまに、日本脳炎・二種混合・MR(2期)予防接種のお知らせをしています。

まだお済みでない人で、予防接種をご検討中の場合は、夏休みなどを利用しての接種をお勧めします。詳しくはお問い合わせください。

問 健康福祉課 保健師

☎52・5852(直通)

農産

物産館に出荷しませんか

竜北物産館では農業振興のため、農産物や惣菜などの加工品を出荷する会員を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

◆出荷要件

- ・農産物 町内に居住している人
- ・加工品 町内に居住し、町内に加工所を所有される人

◆費用

入会金2万円・年会費5千円

問 農業振興課 農産係

☎52・5854(直通)

農地の賃借をお手伝いします

熊本県農業公社(農地中間管理機構)では、農業経営を縮小される人や相続した農地の借り手を探している人などから農地を借り受け、地域の担い手農家などに貸し出す「農地中間管理事業」を行います。

【農地を貸したい場合】
貸付申込書を農地が属する市町村またはJ Aの担当窓口へ提出してください(随時受け付け)。

【農地を借りたい場合】

機構が年間3回実施する「借受希望者の募集」に応募してください。

- ・第1期 5月1日～30日
 - ・第2期 9月1日～30日
 - ・第3期 1月5日～2月3日
- ※募集内容や応募方法については、農業振興課・J Aの窓口へ備え付けのパンフレットまたは県農業公社のホームページをご覧ください。

問 農業振興課 農政係
☎52・5854(直通)

まちづくり

2015年版県民手帳の販売

毎年ご好評をいただいている県民手帳が今年も販売されます。購入を希望される人は、宮原振興局総務振興課へお申し込みください(電話受付可)。

◆価格 450円

◆サイズ 9・4センチ×15センチ

◆特長 文字は見やすい丸ゴシック、市町

村便覧などの統計情報掲載、表紙はくまモン、パラパラくまモン登場、関係ホームページのQRコード掲載

◆申込期限 10月17日(金)

問 総務振興課 まちづくり推進係
☎62・2317(直通)

学校教育

氷川町いじめ防止基本方針策定

文科省のいじめ防止対策推進法が平成25年に公布され、その推進法の公布に伴い、県、市町村、小中学校において「いじめ防止基本方針」を策定することになりました。

児童生徒の尊厳が守られ、生命・身体・安全が脅かされることのないよう町民総掛かりでいじめを防ぐという強い決意のもと、氷川町がいじめ防止基本方針を策定しました。基本方針の詳細につきましては、氷川町ホームページに掲載しています。

問 氷川町教育委員会 学校教育課
☎62・3313(直通)

社協

竜北福祉センター入浴利用休止

8月25日(月)から9月1日(月)まで、竜北福祉センターの洋風風呂・和風風呂・家族風呂の浴槽改修工事を行うため、入浴の利用を休止します。

なお、風呂以外の大広間などの利用については月曜日を除く9時から17時まで利用できます。皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 竜北福祉センター ☎52・5121

県より

くまもと県民節電所サイトで節電を

節電を応援する「くまもと県民節電所」サイトを開設しています。サイトに登録すると、各家庭や事業所の節電量が自動的に集計され、総節電量も一目で分かる仕組みになっています。

節電で、発電所に匹敵する電気量をつくりだすこともできます。サイトを活用して賢く節電しましょう。

問 熊本県エネルギー政策課

☎096・333・2320

<http://kumamoto-setsuden.jp/>

里親になリませんか

いろいろな事情により家庭で養育されない子どもを一時的・継続的に預かり、養育していただく里親を募集しています。

座談会の開催や申請・登録の方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 八代児童相談所 ☎33・3247

夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動

夏休みは、青少年の生活リズムが乱れ、非行に陥りやすいとされています。

それぞれの家庭、学校、職場、地域社会の実情に応じた具体的な活動に積極的に参加して、県民一人一人が青少年の非行問題に取り組みましょう。

問 熊本県くらしの安全推進課

青少年班

☎096・333・2294

特定テーマについての労働相談

社会保険労務士による特定テーマごとの無料労働相談を行います。来所またはお電話によりご相談ください。

◆相談内容

・8月13日

「派遣労働者、契約社員の雇止めについて」

・8月27日

「解雇、退職勧奨、退職について」

◆相談時間 13時～16時

◆場所

熊本県しごと相談・支援センター(熊本市中央区水道町8-6)
朝日生命熊本ビル1階

問 熊本県しごと相談・支援センター(労働相談コーナー)

☎096・352・3613

熊本県職員・警察官採用試験

◆募集職種および受験資格

【短期大学卒業程度(学校図書館事務)】
昭和60年4月2日から平成7年4月1日に生まれた人で、司書の資格を取得または平成27年3月31日までに取得見込みの人

【高等学校卒業程度(一般事務・警察事務・教育事務・一般土木・農業土木)】
平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

※学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または平成27年3月末までに卒業見込みの人は受験できません。

【免許資格職(保育士・看護師)】

昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士においては保育士の資格を取得または平成27年3月31日までに取得見込みの人、看護師においては、看護師の免許を取得または平成27年3月までに実施される国家試験を受験し、免許を取得する見込みの人

【警察官B】

昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
※学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または平成27年3月末までに卒業見込みの人は受験できません。

【一般事務・教育事務(身体障がい者を対象とする職員採用選考試験)】

次の全てに該当する人

- ①昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人
- ②身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人
- ③通勤ができ、かつ、介護者なしに職務遂行が可能な人

◆申込方法

申込書を郵送または持参されるか、インターネット(くまもと電子申請)によりお申し込みください。
※試験案内および申込書は県内各地域振興局・警察署などの窓口で配布される他、熊本県のホームページからダウンロードできます。

(<http://www.pref.kumamoto.jp/site/saiyo/h26annai.html>)

◆受付期間 8月11日(月)～29日(金)
※インターネットによる受け付けは8月11日(月)～26日(火)

◆第1次試験日

①短期大学卒業程度・高等学校卒業程度・免許資格職 9月28日(日)
②警察官B 10月19日(日)

③身体障がい者を対象とする職員採用選考試験 10月26日(日)

◆お申し込み・お問い合わせ先
熊本県人事委員会事務局
(県庁行政棟本館3階)

〒862-8570

熊本市中央区水前寺6-18-1
☎096・333・2733